

令和 7 (2025) 年 8 月 8 日

食物アレルギー明細をご利用の保護者の方へ

みよし市立学校給食センター所長

みよし市立学校給食センターでは、食物アレルギーを有する児童生徒のために、「アレルギー確認献立表」「加工食品等の明細書」「アレルギーに関する問い合わせ連絡票」を配布しています。以下のようにご利用ください。

「アレルギー確認献立表」からアレルゲンを含む食品を確認し、「配膳表」にチェックしてください。定原材料、特定原材料に準ずるものについて表示してあります。

特定原材料 (8 品目)	特に発症数、重篤度から食品表示の必要性が高い食品として、食品表示基準において、表示が義務づけられています。
特定原材料に 準ずるもの (20 品目)	症例数や重篤な症状例が相当数あるが、特定原材料に比べると少ないものとされ、原因食品を含む加工食品について、当該食品を含む旨を可能な限り表示するよう努めることとされています。

* コンタミネーションの注意喚起表記については記載してありません。

《コンタミネーションとは、食品を生産する際に原材料としては使用していないにもかかわらず、特定原材料が意図せずに混入してしまう場合をいいます。》

* ご質問については「学校給食における食物アレルギーに関する問い合わせ連絡票」に記入し、学校へ提出してください。

* **アーモンドの表記は、業者より情報提供されたもののみ記載しています。**

※【😊 スマイル給食】

食物アレルギーに配慮し、特定原材料 8 品目（えび、かに、小麦、そば、卵、乳、ピーナッツ、くるみ）を使用しない献立を毎月 1 回実施します。

（ただし、飲用牛乳および成分が分解されているためアレルギーに影響しない調味料は使用しています。）

担 当 みよし市立学校給食センター
(近藤・金山)

電 話 0 5 6 1 - 3 2 - 0 1 0 0

ファクシミリ 0 5 6 1 - 3 4 - 0 1 9 9